

# 第4回双葉町復興まちづくり委員会 議事録

■日時：平成24年11月12日（月） 委員会 午後1時00分～午後3時00分  
部会 午後3時05分～午後4時30分

■場所：双葉町役場埼玉支所 4階家庭科室

■出席者：双葉町復興まちづくり委員会委員  
事務局（双葉町企画課）

（参照：第4回双葉町復興まちづくり委員会座席表）

## 1. 開会

【三井所 清典 委員長】

委員長の三井所でございます。第4回双葉町復興まちづくり委員会を始めさせていただきます。皆様の議事進行に対するご協力をよろしくお願いいたします。1つ、ただいま役場に参りましたら、佐々木清一議長から、岩本議員と菅野議員を欠席させますので了承下さいという文書をいただきました。「ブログの問題が解決していないので、欠席させる」という趣旨でございます。今日2名の方ご出席なさいません。よろしくお願いいたします。

## 2. 議事

（1）部会の構成について（報告）

【三井所 清典 委員長】

それでは議事に入りたいと思います。まず、「部会の構成について」でございます。前回、第1希望と第2希望で2つの部会についての希望を出していただきました。事務局で検討していただいて、私も見せていただいたんですが、資料2のような希望が出ましたけれども資料2のような編成案をお作りしています。第2希望になった方もおいでになると思いますけれども、全体のバランスを考えながら、こういうふうにさせていただいたんですが、自分の所を確認しながら、よろしいかどうか、お諮りしたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

[異議なしと呼ぶ声あり]

【三井所 清典 委員長】

異議なしの声をいただきましたので、委員長に委ねられてるという範囲ではございますけど、どうもありがとうございました。それでは、今後の審議の進め方について、細かいところまで明らかにするように、前回から宿題を出されていまして、事務局の方で、検討をしていただきました。委員長、副委員長共々、打ち合わせには参加してはいますが、企画課長から説明いただけますでしょうか。

【事務局 駒田 義誌】

資料3をお開きください。10月16日、前回の委員会で、今後の審議の進め方ということで、今後、当面、審議していく論点について委員長、副委員長試案をお認めいただいたのでその資料に基づいて、すでに年内3回の委員会、部会のご案内をさせていただいてます。本日含めまして、

38 次回第5回委員会が11月26日、次、12月11日ということで残り2回年内予定されております。  
39 前回第3回委員会でお認めいただいた論点について、効率的に審議を行う観点からそれぞれのテ  
40 ーマ設定を今の段階のものとして委員長、副委員長と協議のうえ整理をさせていただきました  
41 で、ご報告をさせていただきます。

42 まず1ページ、この委員会全体でありますけれども、本日は、計画の位置づけについて、また、  
43 計画の対象についてということについて、ご議論をいただきます。次回、11月26日の第5回委  
44 員会におきまして、1番下の枠で囲ってある、計画の基本理念について、ご議論いただく予定で  
45 おります。

46 続きまして、2ページをおめくりください。生活再建部会のほうになりますけれども、本日第1  
47 回部会、こちらにつきましては、当面の生活拠点として、多くの町民がまとまって住む、大きな  
48 仮の町を必要とするかどうか。また、仮の町について、帰還までの仮の拠点とだけ考えるか、そ  
49 れとも、移住する町を、町民を視野に入れて考えるかという、形態の問題、この2点について生  
50 活再建部会でご議論いただきます。次回、11月26日については、仮の町はどのような町が望ま  
51 しいのかという機能について議論をいただきます。その次、12月11日については、双葉町の子  
52 どもたちの教育の問題、また、仮の町に住まないと選択された方の支援のあり方、こちらにつ  
53 て、12月11日の部会でご議論いただくことにしたいと考えております。

54 次、3ページをおめくりください。ふるさと再建部会につきましては、本日は、帰還のための  
55 条件についてご議論をいただくことになっております。次、土地利用のあり方についての問題、  
56 こちらについては12月の部会でご議論をいただきます。次回については、津波被災地域のあり  
57 方について、ご議論をいただくという予定でおります。

58 続きまして下段、きずな部会になりますけれども、きずな部会につきましては、本日、コミュ  
59 ニティをどう維持していくのかということについて、きずな部会でご議論をいただきます。また、  
60 12月の部会では、この部分について、新たなコミュニティをどうつくっていくのかという観点  
61 も含めて、再度ご議論いただくということにしたいと思っております。また、双葉町の歴史文化  
62 の継承について、次回に、部会で取り上げて議論いただきたいと思いますと思っております。

63 以上、年内3回の委員会、部会の議題となるべき、論点の割り振りについて、ご説明をさせて  
64 いただきました。

65 【三井所 清典 委員長】

66 どうもありがとうございました。あとの部会での話と全体での話がございますけれども、こう  
67 いうことで進めたいということを考えているんですけれども、よろしゅうございましょうか。内  
68 容に突っ込んでいくことを主題に掲げていきたいと思えます。これも案でございますので、部会  
69 で検討していと、また動いていくかもしれませんが、それはそのときの状況で判断させていただ  
70 きたいと思えます。よろしくお願ひします。

71 【木幡 敏郎 委員】

72 私は、ふるさと再建部会です。そこの部会になることになった木幡と申します。全体、部会と  
73 いても、皆さんの考えもいろいろ参考にしていかなくちやなんないこともあるのかなと思う時、  
74 まず、双葉町に帰れるかどうかということ、そのふるさと再建部会では、今後いろいろやって  
75 いくことなんです。いろいろな人たちの話も、いろいろな考えのあるところなんです、この委

76 員会でどこまでやっていくべきかということ、私は話していいのかなと。いろいろな忌憚のない  
77 い意見を出す委員会にはしなくちゃなんないですけども、前回では、木村先生からの「現在の  
78 状況ですと、150年から200年は無理だろうというレベルにある」というお話もこの資料にもあ  
79 ります。そういうお話もありますし、他の町村の復興計画の中でも、3件くらいに分かれると、  
80 必ず帰ることをやっぱり前提にした取り組みもこの委員会では話されてる訳ですよ。しかし、  
81 それも最近の国がやった調査では、半分くらいは帰らないというふうな話も出てきた。そういう  
82 ことを考えると本当にこの委員会では、帰ることをとりあえずはまず、いろいろ検討していきな  
83 がら、それはそれとして、どういうふうなことであるなら帰れるのかというふうなことも、勉強  
84 していかないと、この部会や委員会としては、結論を出すことはかなり難しい委員会になるの  
85 ないかなと思ひながら来たもんですから。皆さんの意見もどうなんのかなと、お聞きしながら、  
86 今の段階では、双葉町の帰還に向けてということには、取り組むことは取り組まなくてはならな  
87 いのかなと思ひながら。それは最初からそれがありきではなくて、どのようにすれば、そのよう  
88 なことになるのかということ、もっと勉強していかなくちゃなんないのかなと思う。正直、誰  
89 でも帰りたくないと思う人はいないと思うんですけど、現実、その放射線の状況とかをこの資  
90 料とかで見たりすれば、かなりやっぱり若い人と年配の人たちの考え、思いも、いろいろありま  
91 すけれども、この復興委員会が「何やってんだ」と言われたいような形だけは、すべきだなど、  
92 引き受けたからにはそういうふうな責任のあるようなまとめにしたいなと思ひます。その辺は、  
93 最初に結論ありき、帰還に向けてということありますけれども、結論ありきではなくて、そのた  
94 めにどうなんだという勉強だけは、この委員会は特に、月1回ではなくても、月2回でも3回  
95 も、現地とか、いろいろな先生方との勉強会なんかも必要だなど、そんなことを思ひましたので、  
96 その辺で進むべきだと思ひました。

97 【三井所 清典 委員長】

98 どうもありがとうございました。まさに木幡委員のおっしゃったように、木村先生の話、とに  
99 かく帰ることを前提に、それはいつになるかということ、短期、中期、長期、各意識しながら、  
100 考えてきて、こないだの話で、「そんなに長いことかな」と思ったりするというのは、新しい情  
101 報で新しい認識というのが生まれてくるというような、そういうことの1つの例かなと思ひん  
102 ですけども、その話も、また他の情報を得るとどうなるかということにもなる可能性もあると思  
103 いながら、今の段階ではいてもいいかなというふうに思っているんです。それから、今、部会に  
104 分かれて検討するんですけども、まだ、7000人の会議も終わってませんし、マイノートの回  
105 収も、まだ書いてもらうことをいろいろ考えながら回収しますし、そういう意見を踏まえなくて  
106 はいけないということもございます。それから後程出てくるアンケートの話もございますし、い  
107 ろいろなことを背景に委員会としては、まとめていかなくちゃいけないと思ひます。今の段階で、  
108 こういうことに入ってしまったのは、そういうのを待ってばかりいては、「我々もいられないよ」という気持ちも一方でございますので、本当は待って結論出すんですけど、その前にもい  
109 ろいろ話し合いをしながら、情報が整ってきたときにどういうふうに落ち着いていったらいいか  
110 なというふうなことを、比較的スムーズに落ち着く方向を見い出せるように今の段階からいろ  
111 ろんな討論をしていって、結論には至らないけど、「こういうことが分からないから結論にならない  
112 いよね」、「こういうことが分かるとすればこういうことになるよね」、というふうに考えて

114 いきながら、頭を柔らかくしながら、「条件次第でどうなるだろう」、「その条件はどういう条件  
115 が整えばいいだろう」ということもはっきりと言いましょか、こう挙げながら、「だから決め  
116 られないんだよね」、「だからこうなるんだよね」、というような話をする事自体が、町民を代  
117 表して検討してるということになると思います。とても難しい話し合いをしていますので、一気  
118 に結論を出すという責任を持ってというふうに思わなくても、徐々にいろいろな情報が整ってき  
119 たときに、町民として責任ある方向を出していきましょかということでもいいと思います。そうい  
120 うつもりで毎日を過ごしていただければありがたいなと思います。よろしゅうございますでしょ  
121 うか。

122 【西内 芳徳 委員】

123 西内と申します。このそれぞれに振り分けられた委員会・部会の意見についての確認なんです  
124 けど、ある程度の結果が出てきた段階で、その重みというか扱いはどういうふうに扱われるのか。  
125 例えば、委員長の名前で町長に提出するところで止まるのか。マスコミを使って双葉町の、今こ  
126 ういう考え方ですと、大々的に公表するのか、その辺を、方向性を確認したいと思います。

127 【三井所 清典 委員長】

128 先程、皆様の意向によっていきたいなというふうに思うんですけど。当分は、そういう柔らか  
129 い、条件が定まらない範囲の中での議論をしている訳ですから、こういう多様な意見だとか、こ  
130 ういう条件が整えばこういうふうになるだろうというような意見なんか、いろいろな意見が出て  
131 ます、というような話を公にすることはあると思います。それが町民のためだと思うんですね。

132 【西内 芳徳 委員】

133 公にする、という方向で。

134 【三井所 清典 委員長】

135 はい。

136 【西内 芳徳 委員】

137 いいんですね。

138 【三井所 清典 委員長】

139 わかりました。みんながこの委員会が悩んでとか、いろいろな意見が7000人の復興会議で出  
140 ているということも公になってますので、公にしていければいいなと思います。それでは、これ  
141 については、よろしゅうございますかね。もし、何かあったら戻るとして、次に進めさせていた  
142 だきたいと思います。資料の番号と順番が違いますけれども、報告の一環として、「まちづくり  
143 ノート」についての説明と7000人の復興会議の計画等について説明いただければと思います。

144 【事務局 駒田 義誌】

145 今、委員長からありましたが、資料が前後してありますけれども、資料7-1、7-2について  
146 先に説明をさせていただきます。前回の委員会で、子どもを対象としたアンケート調査、子ども  
147 の意見を聞くような仕組みというご意見、また、7000人の復興会議について、小さな会議も含  
148 めた活性化かということについて、ご意見をいただきましたので、その点について、その検討の  
149 状況をまず私のほうから報告をさせていただきますと思います。

150 まず資料7-1ということで、まちづくりマイノートの活用方法、活用の促進についてという  
151 ことで、9月下旬に小学1年生以上の皆様方にお配りをしておりますマイノート、これについて、

152 より積極的、効果的な活用をしていくという観点で、2点申し上げたいと思います。

153 まず1点目は子どもたちに、このノートを使って意見を出していただきたいと思っております。  
154 そのために、まず、今、白紙の状態でお配りしておりますので、やはり、子どもたちが書きや  
155 すいような形で、書き方をもう一度周知していく必要があると考えています。その一環として、  
156 まず、子どもたちが今どういう考えを持っているのかという生の声を聞いたうえで、質問事項を  
157 整理したいと思っております、そのためにまず、騎西小学校児童へのヒアリングということ  
158 を今月中に行うべく、今、日程調整しております。騎西小学校の低学年、中学年、高学年、それ  
159 ぞれ成長過程で意見、理解度も違いと思っておりますので、低学年、中学年、高学年に分けてヒア  
160 リングを行う予定でございます。続いてそれを踏まえてになりますけれども、全国の子どもたち、  
161 これは小学生、中学生、高校生まで含めてになりますけれども、対象に改めて、それぞれの子ど  
162 もたちにノートに書いて伝えて欲しい思い、意見を具体的に例示したお知らせというのを作りま  
163 して、「それを書いて下さい」とお願いをしたいと思っております。これについては、子ども一  
164 括りにするのではなくて、小学生は小学生なりの質問、中学生は中学生なりの質問、高校生は高  
165 校生なりの質問という、それぞれの成長過程に合わせた質問、特に先程の子どもたち、小学生に  
166 ついては、低学年、中学年、高学年で理解度も思いも違うでしょうから、それを分かりやすく整  
167 理した形で「こういうことを書いて下さい」というのを具体的な形で示して子どもたちに、ノー  
168 トに意見を書いて回収したいと思っております。

169 町民、一般の皆様については、次のページになりますけれども、皆様方から今の状態だとなか  
170 なか意見が書きにくいというご指摘もいただいております。それも踏まえまして、まずは対面で  
171 丁寧な使い方を説明していくということを地域事務局、次の資料でご説明しますが、福島、埼玉、  
172 東京、つくばという形で、小さなワーキンググループとかもやっていますので、その中で、改  
173 めて使い方をご説明させていただく。また、使い方について、チラシを繰り返し配布して、活用  
174 を促していくということで、その中では単に「意見を書いて下さい」、ということではなくて、  
175 ここに記載の一例というのがありますけれども、「こういうことを書けばいいんです」ということ  
176 を具体的な例示を挙げながら、もちろん誘導するわけではないんですけれども、「こういうこと  
177 を書くというようなイメージでこのノートは作られています」という解説も含めながら改めてチ  
178 ラシを作って広報などに入れて、周知をする形で、まちづくりノートを活用していくということ  
179 を進めていきたいと思っております。

180 続いて資料7-2になりますけれども、今、7000人の復興会議ということで、大きなワークシ  
181 ョップ、昨日もつくばで行いましたけれども、これまで福島、柏崎、東京、加須、いわき、郡山、  
182 つくばとやってまいりましたが、更にそれに出られなかった方、また、更に議論を深めたい方を  
183 対象とした小さなワーキンググループを各地で開催するべく企画をしております。福島に関しま  
184 しては、福島地域事務局というものが担当して、これはNPOの方をお願いしておりますけれども、  
185 まず、福島県の事業として、きずな情報ステーションというのが13カ所、スーパーマーケット  
186 とかになりますけれども、そういう場があるので、そこでもこのノートの使い方など双葉の方が  
187 来たら説明するだとか、仮設の集会所を使って、小さなワーキンググループを企画、これを今順  
188 次、自治会と日程を調整しているところです。

189 次のページになりますが、埼玉につきましては、こちらでもNPOの方をお願いをして、18日、

190 あとは、24日、12月1日という形で、丁寧に意見を聞く場を改めて設けるとともに、東京でも  
191 11月4日に一度、小さなワーキンググループを行いましたけれど、更にもう1回設定を考えて  
192 おります。つくばでもつくば連絡所を使って、すでに11月4日に1回やっておりますが、17日、  
193 12月2日ということを用意して、こういった形の小さな会議の場も作ってより多くの方の意見  
194 を受け入れられるように進めていきたいと思っております。福島については今日程調整のところ  
195 もありますので、また決まった段階でしっかりと、特に福島にお住まいの方にご案内をしたいと  
196 思っております。

197 説明は以上になります。

198 【三井所 清典 委員長】

199 どうもありがとうございました。このようなことで、この委員会で考えを検討していくときの  
200 町民の意見をできるだけ吸収して検討していけるようにしていきたいと思っております。これも  
201 報告後でございますけれど、何か更なる意見、意向ございますか。

202 【鶴沼 友恵 委員】

203 鶴沼です。子どもたちの意見収集とか他に何点か要望というかありましたので。子どもたち、  
204 騎西小学校だけというのはどうかしらというのものもあるんですね。全国に渡って子どもたち、みん  
205 なバラバラなので、集めづらいところもありますけれど、福島県内、割と固まってる小学校もあ  
206 ると思うんですね。いわき市ならいわき市とか、福島市なら福島市の子どもたちというので分け  
207 て、意見のヒアリングをしてもいいかなと思うんです。それで、マイノートなんですけれど、自  
208 分たちでカテゴリーを書いて、それに沿って記入するとなってるんですが、カテゴリーをどうや  
209 って分けていいのかわからないという点もあるので、まとめあげる人たちの仕事が増えて大変になる  
210 とは思うんですけれども、「町のことでこうであつたらいいな」とか、「思ったことを思ったまま  
211 に書いていただく」というのも1つの案かなと思います。あと、7000人の復興会議、騎西の会  
212 場の10月30日に参加したんです。顔を出させていただきましたが、私これ、告知がわからなく  
213 て、「これいつお知らせに回ったんですか」と言ったら、「前の日に校舎内の人たちに配りました  
214 よ」と言われたんですね。そうすると、騎西周辺とか加須市周辺にもたくさん避難者の方、民  
215 間借り上げにいますが、皆さん皆さん知らないで集まれません。この辺、告知の仕方、工  
216 夫が必要かなと思います。あと、日にちを見ると、私なんかは平日こういったことには参加でき  
217 るんですが、家庭の事情で週末は参加できないんですね。そうなるとうっかり、土日がかかり多  
218 いので、平日も少し入れていただけるとありがたいかなと思います。以上です。

219 【三井所 清典 委員長】

220 それでは1つずつ、いきましょうか。子どもたちのマイノートの書き方の前に、ヒアリングを  
221 子どもたちに、直接ヒアリングをするとまとまった子どもたちに対してというご意見でした。

222 【事務局 駒田 義誌】

223 順番にお話をいたします。まず、騎西小学校で行うヒアリングということで、なぜ騎西小学校  
224 かというと、ある程度まとまった人数がいるということで、福島県内についても、騎西小学校に  
225 行っている双葉の先生、教頭先生とかもご相談をさせていただく中で、県は数人のレベルでバラ  
226 バラになっているので、なかなかまとまった形で子どもたちの意見を聞くというのは難しいだろ  
227 うというお話をいただきました。その意味で、すべての子どもたちを対象としたものというのは、

228 紙で書いていただくという形にならざるを得ないかなということで、ただそのときに紙の書き方  
229 として、できるだけ子どもたち目線で沿った質問を投げかけられるようにということで、まず騎  
230 西小学校の様子を、確認をするという形で、このヒアリングはセットさせていただくことにしま  
231 した。

232 あと、もう1点は、ノートのカテゴリーの問題については、確かに自由に意見を書くというのが  
233 元々の趣旨になりますので、その点を踏まえて、ただ、ある程度、整理があった方がわかりやす  
234 いというご意見もあったので、そこは特定の整理に偏らないような工夫、また限定することもな  
235 く、どちらも使えるような形で、そこは告知、今これから具体例作って示していきますので、そ  
236 の中で工夫をしていきたいと思っています。

237 あと、3点目はワーキンググループの告知が足りないんじゃないかということでご指摘いた  
238 しましたが、騎西の場合は、騎西の避難所にいる方を中心ということで、元々セットした関係  
239 もあって、騎西高校の中の人を対象に周知をしたので、確かに周りには周知をしておりません  
240 したけれども、今後、例えば11月18日であるとか、こういうのは周りの方にも周知をしており  
241 ますので、そういった形でご参加いただける場というのは作っていききたいと思いますし、平日の  
242 ご要望もいただきましたので、その点については、ここの事務局の方とも相談をしたいと思いま  
243 す。

244 【三井所 清典 委員長】

245 どうもありがとうございます。自由表記のことにに関しては、もともと自由表記なんだけど、  
246 「こういうことではなかなか子ども書けませんね」と先生たちの中からご指摘があって、「少し  
247 提案するようなことをやろう」ということになった。今のご意見をいただきまして、自由表記  
248 のボードにも残しておけばいいと思います。どうもありがとうございます。他にございません  
249 でしょうか。

250 【宇杉 和夫 委員】

251 その件でやはり、子どもたちが大切だということで、こういうことが始まっているんだと思うん  
252 ですが、一般の人はどこに動いたか分かんないとしても、子どもたちは小学校のどこに入ったと  
253 いうのは、分かりますよね。

254 【事務局 駒田 義誌】

255 それが数人とかになっていると。

256 【宇杉 和夫 委員】

257 でも、それがどこの学校に何人どういうふうに行っているかということ、まず明らかにしな  
258 いと、そのバラバラだということ、少ないということ、具体的な数字として、どこの学校に何  
259 人いるということを出していただければ、「そうかな」、「本当かな」、と状況が判りやすいと思  
260 います。大変重要な資料になると思いますね。

261 【三井所 清典 委員長】

262 町の方では、それはちゃんと押さえられてるんですよ。どこの子どもが、どこの県の、どこ  
263 の小学校に、何年生にいるかということは。

264 【高野 憲一 委員】

265 学校、どこの学校に通っているか、全員把握しておりますので。そういうデータもありますの

266 で、示されると思います。

267 【三井所 清典 委員長】

268 それでは、マイノートの活用の促進ということで、事務局で検討としていただいたことのご報  
269 告のもとに、少し検討いただきました。どうもありがとうございました。

270

271 (2) 復興まちづくり計画の位置づけについて

272 【三井所 清典 委員長】

273 それでは、次に進みたいと思いますけれども、「双葉町の復興まちづくり計画の位置づけにつ  
274 いて」資料4から資料5-3まで通して説明いただきたいと思いますけれども、先程の資料3の  
275 最初のページの委員会で11月12日で、こういう内容で「復興まちづくりの計画を進めます」と  
276 いうことについては、ご確認ということでよろしゅうございますね。それから、11月26日の基  
277 本理念についての審議事項についてですけれども、「こういう流れでいきます」ということをご  
278 確認していただいたということです。企画課長の報告ということでしたけれど、ご確認いただい  
279 た方がよろしいと思いました。それでは、資料4について入ってもらう前に、実は、読売新聞に、  
280 学校の開校が記事になったことがございまして、11月8日に、「仮の町で学校再開、16年の4  
281 月方針」というので、こういう記事が出たのがございまして、これに関して、全然、現在検討し  
282 てませんし、聞いてもなかったもので、どういうことかというふうに思って、皆さんの方もご覧に  
283 なった方はびっくりなさったと思いますので、これに関して、教育総務課長お願いします。

284 【高野 憲一 委員】

285 11月8日木曜日の読売新聞に掲載されました記事内容につきまして、ご説明を申し上げます。  
286 大きな見出しで、「双葉町仮の町で学校再開 16年4月方針住民の帰還促す」という内容で記事が  
287 掲載されました。この内容につきましては、事実と全く違うということで、記事訂正の申し出を、  
288 言っております。特に、「2016年4月に福島県内に設置を検討している仮の町に学校を開設する  
289 方針を固めた」という内容、内部に記載されておりました。全く事実と反しておりますので、厳  
290 重に抗議をしたところでございます。ご理解をいただきたいと思います。学校再開につきまして  
291 は、委員会の中で今後検討していただいて、方針を決まっていくなものと考えておりますので、よ  
292 ろしくお願ひしたいと思います。

293 【三井所 清典 委員長】

294 よろしゅうございますか。ご存じの方で、影響受けられたんじゃないかと思ひますけれども、  
295 今の高野課長の話のとおりでございますので。特にご質問がございませぬようでしたら、先に進  
296 みたいと思ひます。

297 【高野 重紘 委員】

298 高野ですけれども、こういう問題が新聞に掲載されるということは、誰かが何かを言わなければ、  
299 新聞には出ないと思ひんです。だから、議員さんかまたは役場職員以外はこういう話は言え  
300 ないと思ひんです。事実と反することが新聞に出る事態は、非常に悪いことだと。皆さん、これ  
301 見たとき、腹立つ思ひだと思ひます。だから、あまりに余計なことは、全然決まてない、話にも  
302 なってないことを、マスコミに言ったり、特に、委員の方については、そういう話はしないよ  
303 うにしていただきたい。正確なことは公表することはいいでしょうけど、しっかりした、根拠が



304 あって、そういうことになれば、公表することは当たり前でしょうけども、何のことも決まっ  
305 ないうちに新聞に載る、これは非常に私は、疑問に感じます。以上です。

306 【三井所 清典 委員長】

307 委員会として、そういう思いの委員の方多いだろうなというふうに思っておりますが、今ご指  
308 摘の中、「なぜこういう記事になったんだろう」と見当はついているようなことはございますか。  
309 特にございませんか。誤報のもとですか。

310 【高野 憲一 委員】

311 教育委員会といたしましては、「学校再開について」の内容について具体的に記者の方に話し  
312 ておりません。あくまでも、「この委員会の中で、決定していく」ということだけは話しており  
313 ますけれども、それ以外の記事についてはまったく話しておりません。記者の主観みたいなのが  
314 かなり入って、「偏ってしまった」ということで抗議をいたしました。以上です。記者を呼んで  
315 抗議して、記事訂正のお願いをしております。

316 【三井所 清典 委員長】

317 どうもありがとうございます。この委員会で話してることも、確たる条件が定まった上での  
318 議論ではなくて、「もしこうならばこうだろう」とか、希望を取りながら、あるいは「条件がこ  
319 うだったらこう変わるよ」というようなそういう範囲の検討は進むと思うんですね。ですからそ  
320 ういう意味で、こういうふうなはっきりした方向が、きちっとできるようなことは無いと思ってい  
321 ただいていいと思います。そういう意味で、責任ある発言ということは高野委員のご指摘だと思  
322 います。皆さんよろしくお願ひします。高野課長ありがとうございます。続きまして、復興ま  
323 ちづくり計画の位置づけについて、駒田課長から資料4から、資料5-3までまとめて、ご説明  
324 いただきたいと思います。

325 【事務局 駒田 義誌】

326 お手元の資料4と資料5-1、5-2、5-3、まとめてご説明をさせていただきます。

327 まず、資料4をおめくりください。資料4で、本日の議題は、「計画の位置づけについて」と  
328 いうことが、主たる中身になります。全部で本日ご議論いただきたい論点は3つございまして、  
329 1つ目になりますが、1.と書いてあるところ、ご覧ください。まず、復興まちづくり計画におい  
330 て、この復興まちづくりの定義についてどのように考えるかということで、7000人の復興会議  
331 の中でもこの復興まちづくりというものは何なのか、ということによくご議論がございまして。こ  
332 の委員会の中でもその考え方を今一度整理する必要があるんじゃないかというところの論点提  
333 起になります。例えばということで書いておりますが、例えば、「短中期的な復興としては、災  
334 害公営住宅や仮の町の整備などを通じて生活の再建をしていくこと」ということとしてはどうか。  
335 中長期的な復興ということに関して言うと、現在の双葉町の土地を復旧し、帰還できるように、  
336 復旧していくことと、ということにして、これから、この委員会で議論していく復興まちづくり  
337 計画とは、この両方含むものと考えてはどうかというのが1つの例示の論点であります。

338 もう1つの論点は2.になりますけれども、この復興まちづくり計画において、前回の委員会  
339 の中でも、短期的課題、中期的課題、長期的課題を網羅した指針であるべきではないかというのが、  
340 今後詰めていく論点として挙げられます。その意味では、この短期、中期、長期というのはどの  
341 ように考えたらいいいのかというのは本日のご議論いただきたい点でございます。例えばと書いて

342 おりませんが、例えば、短期とは、応急仮設住宅から仮の町への移行を念頭において、町民それぞ  
343 れが、当面の生活拠点を確保し、避難生活を改善し、生活再建を進めていく時期。中期とは、当  
344 面の生活拠点において、生活再建を軌道に乗せるとともに、双葉町の土地の復旧を進めていく時  
345 期。長期とは、帰還を念頭において、双葉町の復興を本格させていく時期ということを考えて、  
346 それぞれどういふことをやっていくべきかという方向性をこの委員会で議論していったらどう  
347 か、ということが、1つの論点であります。

348 この点について、短期、中期、長期、というのをどのように捉えるべきかということについて、  
349 資料5-1ということで、横表で双葉町の復興まちづくりの検討に当たって、考慮すべきスケジ  
350 ュールというのを、事務局で整理をさせていただきました。こちらの資料は、これからの復興ま  
351 ちづくりというのを考えていくときに、いくつか考えていく際に考慮していかなければならない  
352 事項というものがあるかと思えます。やはり、1番大きいのは、生活再建という目で見ると、避  
353 難生活、賠償といったところがどういふ動きになっているのか。また、帰還の条件という目で見  
354 たときには、放射線の減衰また除染、また廃炉措置の見通しというのはどういふものになっている  
355 のか。また、国のほうでは、復興庁を設置して集中的に復興していく復興期間というのが定め  
356 られていて、この中で、いろいろと必要な財源確保をされ、集中的な議論を進めていけますの  
357 で、施策を動かしていく、こういう点についてのスケジュールとの兼ね合いというのをどう認識  
358 して議論していくのかということが第一に必要なかと思えますので、そういった観点で、そこを横  
359 に並べて、比較ができるような資料を作成させていただきました。

360 例えば、避難生活という面で言えば、今、仮設住宅の期限は発災から3年で延長がされて、そ  
361 こから、福島県からは、県内については、借り上げも含めて、26年3月末までということで、  
362 これは決まっているスケジュールになります。なお、「・・・」と書いてありますのは、当然、  
363 住む家がないという場合は追い出されることはないでしょうし、そうならないように、町として  
364 も、県、国に対して要望していくことは当然のことではありますが、やはり特にプレハブの仮設の  
365 耐久性というのを見たときにどうかというと、阪神淡路大震災でさえもプレハブの仮設が終わ  
366 ったのは5年後ということになりますので、やはりプレハブの仮設というのはいくらも長く持つ  
367 もものではありませんので、そういった認識のもとでも先程言った、公営住宅であるとか、仮の町  
368 といったものも念頭において整備のスケジュールというのを立てていかなければいけないとい  
369 うこと。

370 あとは賠償の問題、これは生活再建についてはまさに仕事、生業をどうつくっていくのかとい  
371 うことが大きな問題になりますので、その意味で、この賠償のスケジュール、今決まっている期  
372 限はどういふものかというのを整理させていただいているのが2段目になります。帰還困難区域  
373 になれば精神的一括賠償期間は5年というのが1つの目安になっておりますし、営業損害につ  
374 いてもここにあるように、給与所得で2年、農林業以外の業種で3年、農林業だと5年というのが、  
375 今、これが決まっているスケジュールになります。こういったのを念頭に再建を考えていきつつ  
376 も、ただ生活再建ができない場合に賠償が打ち切られるということはあってはならないことでは  
377 ないから、こう矢印で書いてあるように、生活再建までこの賠償を継続していくことは、これは当然  
378 要求していかなければいけない点ですが、これからの生活再建というのを考えていく上で、こう  
379 いった時期というのも頭に入れて、考えていく必要があるのではないかとということ。

380 続いて、双葉町への帰還というものを考えたときに、考えなければならないのは、放射線の減  
381 衰、除染、原発の安全性という問題であります。放射線の減衰については、ここに書いてあるよ  
382 うに国のほうでそれぞれ、長期見通しというのを立てております。ページを1枚めくっていただ  
383 くと、国が今年2月の航空機モニタリング結果を基に3月31日時点の線量を予測したものを大  
384 字ごとに地図に落とししたものを付けさせていただいております。これ自体が実際の皆さんの家で  
385 測られているのと「数字が違うんじゃないか」というご指摘はあろうかと思いますが、国の方で  
386 は、航空機モニタリングの予測といった形でこういうような資料を作っています。この国の資料  
387 でさえも、ここに書いてあるように、150m Svを超えるようなところ、また全域、ほぼ町全域に  
388 渡って、20m Svを超えるようなエリアが広がっているということが分かります。それが長期的に  
389 どうなっていくのかということは、次のページになります。これは6月9日に国が示した資料に  
390 なりますけれども、双葉町では、この単純にこの前のページの線量分布を人の居住の実態に併せ  
391 て人口分布がどうなっているのかということ推計したのですが、これを見ると、今現時点  
392 75%の人が50m Sv、赤いところが50m Sv、黄色が20m Svから50m Sv、青が20m Sv未満にな  
393 りますけれども、見ていただければわかるように、現在双葉町では、赤いところ、50m Sv超えが  
394 75%を占めているというのが、今後どうなるのかというと、まず、5年後であっても、まだ2割  
395 が、50m Svを超え、54%が20m Svを超える黄色より上の状態にある。それがずっとって20  
396 年後であっても、なお2割が20m Svを超えるところになっていると。いわば国の楽観的な基準  
397 でさえも、住むことができないようなエリアが、20年後にもまだ存在するということが、今年  
398 の6月の資料から明らかになっております。それを実際図示したものが、次のページになります  
399 て、これの国の報道資料から、双葉町の部分だけを大きく切り出したものになりますけれども、  
400 左上の2012年3月末というのが、これが、オレンジ色より高いところが、これが75%あるとい  
401 うことです。これが1年後、2年後、5年後、10年後、20年後どうなるかというもので、右下  
402 の20年後を見ていただいてもまだ、黄色の20m Svを超えるところ、さらにはその、50m Svを  
403 超えるところも書いておりますけれども、まだ黄色のところ、双葉町内の領域の中に存在する  
404 ということが、これは国の自然減衰と風雨による除去の効果を見込んでもまだ、こういう線量分  
405 布になるという実態になります。こういった点もこれから考えていかなければいけない点になり  
406 ます。1枚目に戻っていただきまして、除染につきましては、双葉町はこういう線量が高い地域  
407 というのは、まだ環境省からの具体的な見通しは示されておられません。当面のモデル事業を実施  
408 していくということだけが決まっております。

409 また、原発の廃炉措置につきましては、今、中長期ロードマップの中で決まっているものとい  
410 うのが、燃料デブリの取り出し開始までが10年以内。燃料デブリの取り出し完了が20年から  
411 25年後ということになっています。廃炉作業の見通しとしては、廃炉措置の完了は、今の中長  
412 期ロードマップの中では、30年から40年後ということになっております。こういった点も念頭  
413 において、これから帰還についての考え方も含めて、この全体の線引きの中で、短期、中期、長  
414 期。短期というのは、仮の町への移行を念頭においた、生活拠点の確保、大体いつぐらいまでに  
415 していけばいいのか。生活再建をしつつ、復旧に着手するのはどれぐらいの時期か。また、双葉  
416 町への帰還を念頭においた復興の本格化というのはどのぐらいの時期にやっていくべきなのか  
417 ということについて、こういった資料も踏まえながらご議論をいただければと思います。

418 続いて資料4のほうに戻っていただきまして、次のページ、3になりますけれども、計画の対象  
419 象ということで、前回10月16日の論点の中では、今どこに住んでいようと今後どこに住もうと、  
420 全ての双葉町民を対象とした計画であるべきではないかという論点が出されております。それを  
421 少し具体化して考えていくという点では、町民の生活再建を進めていくパターンとしてあるのが、  
422 仮の町など、行政の関与がある場所で、生活再建を図っていく町民の方がいらっしゃる。一方で、  
423 全国、自ら選択した場所で、生活再建を図っていく町民もいらっしゃるという、こういう大きな  
424 2つのパターンに分かれていく中で、それぞれの町民が、対応した施策を考えていくということ  
425 を考えていかなければいけないのではないかと、というのが3番目の論点提起であります。その点  
426 については、資料5-2ということで、双葉町民、今全国どういう避難状況になっているのかと  
427 いうのを地図に落としたものを、資料5-2①という形で付けさせていただいております。この  
428 ように北海道から沖縄まで、やはり、福島、関東に多くはおりますけれども、全国に町民が避難さ  
429 れているということ。次のページおめくりいただきますと、年代別の避難の状況がどうなってい  
430 るのかということで、5歳刻みで、それぞれ県内の割合、県外の割合というのを整理したものを  
431 資料5-2②というので付けております。一番下、少し数字が細かくて恐縮ですが、比率  
432 をそれぞれの年代で、県内に避難されている割合、県外に避難されている割合、どういう分布、  
433 分担になっているのかというのを整理してあります。オレンジが、県外です。緑が県内になります。  
434 これをずっと見ていただきますと、ちょうど、36歳から40歳のところが、実は県外の割合が高  
435 い部分で、40歳を超えるとその割合が逆、比率が逆転して、県内の割合が半分を超えている  
436 という特徴があります。一部例外は16歳から20歳の世代は、それは高校生が主体の年代ですが、  
437 若干、県外と県内の比率がここだけ逆転しておりますけれども、その意味では概ねの傾向として若  
438 い世代が、県外が多く、40歳を超えた壮年、高齢者の世代になってくると、県内比率が高まっ  
439 ているというのが、年代別の傾向として、今、現状としてございます。こういった点を踏まえて、  
440 計画の対象をどう考えていくのかということ、ご議論いただきたいと思っております。

441 最後に資料5-3ということで、これは皆さんから、いつ帰れるのかという話、また、いつ放  
442 射線量が双葉町が元に戻るのかという点についてはよくご質問がある点について、町長から復興  
443 庁宛に質問状というものを10月2日に出してございまして、その回答が10月26日に来ておりま  
444 す。これはしばしば問われる点でありますので、町長のほうから是非、この質問と回答書につ  
445 しましては委員会の委員の皆様にもご一読をいただいて、今現時点、国の立場、考えがどうい  
446 うのかということをご認識いただきたいということで配らせていただいております。

447 こういった点を踏まえて、今、3点掲げさせた論点について、ご議論いただければと思  
448

448 **【三井所 清典 委員長】**

449 どうもありがとうございました。井戸川町長と平野復興大臣とのやり取りは、大変興味深いの  
450 で、ちゃんと見たいなという気持ちだと思いますが、議事を進めさせていただきます。今のこの  
451 3点の論点、資料4にございます。算用数字の1、2が1枚目、2枚目に3がござい  
452 ますが、こういう、この大まか3つの論点について、ご意見いただければと思  
453 いますが、いかがでしょうか。

454 **【高野 重紘 委員】**

455 高野と申します。この復興まちづくりの、短期、中期、長期という形で、出てるんですが、実

456 は、11月7日に、私の井戸水を、1年半にかけて、東電に私が交渉していたんですが、「井戸水  
457 に放射能がどのぐらい入っているのか、それを調べろ」ということで、私もいろいろ要望したん  
458 ですが、ようやく7日にそれを調べることになりまして、結果が11月8日に出ています。それで  
459 「上の藻の部分、水の表面に出た藻の部分については、検査しろ」と言ってもしませんでした。  
460 それと井戸水の下の水の部分もしてません。それで中身の水の間層というか、井戸水の真ん中  
461 だけ取って、その成分調べて結果が出たんですが、検出せずという書類をもらっています。ただ、  
462 そのときに私が言った山田の松迫地区という場所があるんですが、そのところの線量調べたら、  
463 年間380m Svあったそうです。それだけの線量があったら、当然、この国の資料とは、全然、話  
464 になんないんですよ。資料5-1-3。これ、20年後はゼロでしょ。ところが実際に、380を半分  
465 ずつ30年で計算してたら何年になりますか。だから、こういう資料、国の資料というのは、私  
466 はこれ嘘だと思ってます。この試験結果、私の井戸水の成分結果も、これは嘘だと思ってる。実  
467 際に木村先生が、私と一緒に行って、水と上の藻の部分というか、水の表面の上に藻みたいなの  
468 が出てるんですが、その部分と底の土の部分、汚染された土の成分を調べると。そういうことで  
469 先生と話しています。その結果、皆さんにお知らせしますが、現在380くらいあるのに、こう20  
470 年でゼロという話じゃないでしょ。だから、国のこの資料というのは、私は、もう絶対信用でき  
471 ない。それと、実際に20年経ったら、私ら死にますよ。私、今68歳で12月で69歳ですが、  
472 20年経って、仮の町とかなにかではなく、私の持論としては、新生双葉町をつくれと。こんな  
473 線量の高いところ、実際に山田の松迫地区が、現在380あると。それから先日の講演で「半径  
474 1kmは絶対住めない」というのが、木村先生の持論だったでしょ。そういうことを考えると、双  
475 葉町は住めないですよ。だから帰るといふのであれば、そういう短期のことでいいんでしょうけ  
476 ど、皆さんの話も奥歯に物がはさまったような言い方していますが、私は、はっきりもう住めない。  
477 それで、逆に、孫、曾孫の代を考えれば、新生双葉町をつくるべきだというのが私の長期的な考  
478 えだし、当然全国に逃げてる年齢層を見ると、やっぱり若い人は、親たちも考えてるんでしょ  
479 けど、福島県からは遠ざかってますよね。だからそういうことを考えると、短期的な点では、福  
480 島県の近くにつくるとか、そういう形もいいんですが、孫、曾孫のことを考えたら、私が1番先  
481 に言っていた、教育のいいところとか、環境が暖かいところとか、いろいろ6つくらい条件付け  
482 ましたけど、そういうことを考えて、新生双葉町も考えるべきだと思っております。以上です。

483 【三井所 清典 委員長】

484 今の高野委員の話は、論点1に関係するところだと思います。論点1の中長期的なというところ  
485 で、「帰還できるように復興していくこと」とあるんですけど、今の高野委員は、「帰還しない  
486 ことを前提の町をはじめから考えてつくるべし」と意見されてたんじゃないかと思えますけども、  
487 そういうことも含めて、部会の中でいろいろ出していただければ、ありがたいなというふうにし  
488 ています。ここに書いてあるのは、例えばということで書いてあるという意味に理解していただい  
489 て、結構だと思います。別の意見を出していただいて結構でございます。他にございませんでし  
490 ようか。

491 【中村 希雄 委員】

492 中村です。賠償の件について、1点、町方に確認をしたいんですが、3月11日に在住の双葉町  
493 民は、すべて把握されているのか、不明者はいないのか。ちゃんと在籍していた双葉の人たちは、

494 すべて東電からの賠償請求用紙をいただいているのか。もし漏れがあったら大変なことですから、  
495 それなりの確認をされているのかだけお願いしたいと思います。

496 【三井所 清典 委員長】

497 町の方からの確認ができていたかということに関する。在籍者ということなんで、戸籍上の在  
498 籍者。よろしくお願いたします。

499 【渡辺 勇 委員】

500 住民生活課長の渡辺です。いろいろお世話になります。住民基本台帳関係での住民登録者並び  
501 に住民登録はしてなかったんですけども、現住として、実際に住んでいた方たちについては、今  
502 のところ全員把握してるというふうに考えています。実際、賠償問題にからみまして、実際、居  
503 住されてなかったと思われる方からのいろいろな申請もありましたが、現状、それから周囲の住  
504 んでらした方の確認なども取りまして、そちらの方も確認しております。以上です。

505 【三井所 清典 委員長】

506 確認したい意向とか、何か思いあたる実例をご存知の上でそういうご意見をおっしゃってるの  
507 とは違うんですか。

508 【中村 希雄 委員】

509 町で確認しているということなので大丈夫です。それに鑑みまして、俗説ですが、「飲み屋の  
510 ツケは請求しなきゃ1年で消える」と言いますよね。この東電の請求に関して、仮設は隣近所知  
511 ってるからいいんですが、全国に散っている借上げにいる人たち、知ってる人もいなくて、やっ  
512 てない人が、もしいた場合、この人は3年経ったら、もらえなくなるというようなことはないん  
513 ですか。なければよろしいんですけども。

514 【三井所 清典 委員長】

515 失念、知らないで、賠償の請求を出さなかった人は、時限で消えてしまうような恐れがある可  
516 能性について心配なさってるんだけど、「そういうことは起きないんだろうか」というご質問で  
517 す。よろしくお願いたします。

518 【武内 裕美 委員】

519 総務課長の武内です。よろしくお願いたします。消滅時効の関係だと思いますが、民法上は3年  
520 ということで決められておりますが、これについては、漏れのないようにということで、国ある  
521 いは東京電力のほうにも申し出をしておりまして、機会あるごとに町長からも、「この件につい  
522 ては大変心配だ」ということで要望をしております。今後もこの避難所も含めて全国の町民の方、  
523 まだまだ請求されていない方もおるとお思いますので、それを掘り下げて、PRしまして、できる  
524 だけ、請求を早くするようにということで周知を合わせてやってきているという状況です。以上  
525 でございます。

526 【三井所 清典 委員長】

527 どうもありがとうございました。時間も押してるんですが、部会での話で、多面的に出してい  
528 ただくことができると思いますので、これはここで打ち切らせていただいてよろしいでしょうか。  
529 どうもありがとうございました。

530

531 (3) 住民意向調査の実施等について

532 【三井所 清典 委員長】

533 それでは次の議題に入りたいと思います。次は、資料6「住民意向調査の実施等について」で  
534 ございます。これについては、委員会でも「アンケートをしながら、細かく、漏れがないように  
535 やった方がいいんじゃないか」というご意見をいただいております。一方では会議と、7000人  
536 の復興会議等でその意見の聴取をしておりますので、かなり自由な要望も出ております。アンケ  
537 ートは、できるだけ網羅的にといいましょうか、意見を拾うということも意味があると思いな  
538 がら、委員長、副委員長も検討に少し参加して、今の段階の案ができておりますが、これについて、  
539 企画課長からご説明いただけますでしょうか。よろしく申し上げます。それからこれは「双葉町  
540 と福島県と復興庁と共催でやろう」というような話になっている内容のものでございますので、  
541 内容のやり取りをしなくてはいけない状況です。よろしく申し上げます。

542 【事務局 駒田 義誌】

543 私のほうから資料6。まず、調査の主旨については私のほうから説明をして、これは復興庁と  
544 の共催になりますので、その詳細は復興庁のほうから説明をいただこうと思います。資料6をお  
545 めくりください。「住民意向調査の実施について(案)」ということで、まず、調査の今回の目的、  
546 主旨になりますが、委員会のほうでも、「是非アンケートをやるべきだ」というお話をいただい  
547 て、前回の第3回の委員会の中でも、関係機関ともアンケートを実施して、審議に活かしていく  
548 ということがされたことを踏まえまして復興庁とも調整をして、今、各町で、こないだ大熊も発  
549 表になりましたけれども、各町でこういう、復興庁、県、町で連携した、共催で住民意向調査を  
550 やってますので、その枠組を使う形で調査を行いたいと思っております。

551 まず、今現状7000人の復興会議ということで、ワークショップ、インターネット会議、まち  
552 づくりノートということを通じて、町の将来について、活発な議論が町民の間で深まっていると  
553 いうことを踏まえまして、現時点で町民の皆様方が、将来の復興について、どのようなお考えを  
554 持っているのかということ、網羅的に把握をして、それをこの復興まちづくり計画会の審議に  
555 反映させていくことを第1の目的とし、それ以外に生活環境の改善であるとか、長期避難の施策  
556 の具体化、これは国や、県のほうでも中心にやっていたかないといけない部分ですが、こうい  
557 った点についての基礎資料ということ、これを目的に住民意向調査を実施することとしております。調  
558 査は先程から申し上げましておりますように、3機関の合同で実施するという、無記名で  
559 行います。対象は、中学生以上の全町民ということで、世帯主ではなくて、全町民を対象として  
560 行います。委員会の中では世代別というご意見もありましたけれども、世代に関して言うと、  
561 そこはフェイスシートという形で、年齢を聞きますので、その中で傾向の分析をして掴んでいき  
562 たいと思っております。調査のスケジュールにつきましては後程、調査項目の骨子をご説明しま  
563 すが、それを踏まえて具体的な調査票の設計に入りまして、12月21日頃に調査票を発行しまし  
564 て、翌年の1月11日の回収の目途として、集計し、2月上旬の復興まちづくり委員会に、結果  
565 を報告、公表するという予定で、今、事務的なスケジュールの調整を進めているところです。

566 大きな調査項目といたしましては、まず1点目は震災時の状況についてということで、こちら  
567 については、まず、傾向を分析していくという観点から、調査を行います。あとは現在の状況、  
568 避難先の状況、住居の状況がどうなっているのか。また、当面の生活拠点についてということで、  
569 当面生活拠点を選ぶ際にどういう条件を重視されるのか。また、この委員会で1番大きな議論で

570 あります、仮の町について、どういうお考えを、どういうご意向をお持ちなのか。また、大きい  
571 論点になる学校の再開について、また、事業の再開について。あとは双葉町への帰還に向けた条  
572 件についてなど。あとは最後属性を聞きまして、年齢などの違いなどを分析していくということ  
573 を予定した、大きな調査項目を立てて今、調査票の設計の準備しております。

574 調査の詳細につきましては、これは復興庁のほうで印刷等々する関係もありますので、復興庁  
575 の担当官のほうから詳しく説明して、後程、私のほうからも補足をさせていただきます。

576 【三井所 清典 委員長】

577 それでは、復興庁の方よろしく詳細についてご説明いただければと思います。

578 【復興庁 佐藤 弘之 企画官】

579 復興庁の佐藤と申します。よろしくお願いたします。先程、駒田課長からもご説明がござい  
580 ましたように、今回の調査、復興庁も一緒に、双葉町さん、福島県さんと一緒になって、調査  
581 を組み立てようとしてございます。他の双葉郡等の他の市町村についても、それぞれの市町村の  
582 状況に合わせてながら、実施時期、調査項目を調整しながら実施してございます。今回の双葉町さ  
583 んといろいろ調査について、ご相談をしながら今現在、調査票の設計をしてるという状況でござ  
584 います。現在の調査項目について、ご報告をさせていただきたいと思っております。

585 資料では、資料6で5に調査項目として、(1)から(7)までという形で、項目を示してござ  
586 います。資料としては、このレベルなんでございます。委員の方々に限って、2枚目以降に、も  
587 う少し詳しい資料を用意していますので、そちらでご説明をさせていただきたいと思えます。

588 まず、(1)の震災時の状況ですが、ここは、以降に当面の生活の拠点でありますとか、それか  
589 ら帰還についての質問がありますが、震災時の状況によってこれらにどういう傾向の違いがある  
590 のかをお聞きしたいと思っております。町の中のどこの地区にお住まいであったのか、また、双  
591 葉町にどれくらいの居住の期間、何年間住んでいらっしたのか。それからさらには、職業が  
592 何だったのかをお聞きしまして、それぞれに分析するためにお聞きしたいという項目でございま  
593 す。

594 それから、(2)の現在の状況について、今現在、避難されて大変ご不便、ご不満を感じてらっ  
595 しゃる点があるいろいろあるかと思えますので、それを今後の支援の方策、特に当面の生活をして  
596 いく上での支援の方策の検討に活かしたいと思っております。現在避難先の状況から、さらに当  
597 面の生活拠点の希望の違い、仮の町についての希望の違いなどの分析にも使っていきたいと考  
598 えております。具体的には、今現在どこに避難されているのか、その住まいの状況、プレハブの仮  
599 設なのか、借上げの仮設なのか、その他の住まいの状況という点。それから、今現在のお仕事、  
600 どういうふうにされているのかということ。それからそのあとは、避難生活において困っている  
601 ことがどのようなものか、概括的に聞きした上で医療サービスや介護、福祉サービス、教育、  
602 就労、地域コミュニティ、それぞれについて、具体的にどういうことで困っておられるのかとい  
603 うことをお聞きしようという主旨でございます。

604 それから、その次に、(3)の当面の生活拠点というところがございます。まずは、生活拠点の  
605 条件についてお聞きしようと思っております。これは、帰還が可能となるまでの間、相当な期間  
606 を要するというようになってございますので、その間、どのような場所で生活再建していくのか  
607 とその条件をお聞きして、今後の当面の生活拠点でのその生活再建に向けてのニーズを把握しよ



608 うというものでございます。その中でまずは、生活再建をしていく場所を選択するときはどうい  
609 うことを重視して、生活再建の場所を選んでいくのかと。放射線量なのか、それとも今の避難先  
610 との関係をあまり変えないという場所がいいのか、やっぱり、双葉町との気候風土に近いとい  
611 ことを優先するのか。それから、お仕事の関係、学校の関係、医療介護施設との関係というこ  
612 をお聞きしようと思っております。それから、また双葉町へ帰還するまでに、当面の生活拠点と  
613 して、どういうその住居形態を希望されるか、民間の賃貸住宅だったり、公営住宅、あるいは別  
614 の土地へ移るといふ方もいらっしゃると思います。そのときに、集合住宅でいいのか、戸建て住  
615 宅ということなのか、その辺りをお聞きしようという趣旨でございます。それから、もう1つ、  
616 仮の町についてです。双葉町のこの委員会で仮の町の検討はされておられますので、その仮の町  
617 の希望の部分をお尋ねした上で、仮の町を希望する方の設置場所の考え方をお聞きします。また、  
618 仮の町の規模や形態というものを検討するための参考としたいと思っています。仮の町に住むこ  
619 とを検討されるかどうかという点と、それから、仮の町の設置場所は限定される、ことが考えら  
620 れますので、希望に沿うものとならないこともあることも前提にしながら、場所についての考え  
621 方、また、希望する自治体ではないと移り住まないとか、場所にはこだわらないとか、そうい  
622 う条件をお聞きしたいと思えます。さらに、仮の町に移り住むまでに待つことのできる年数や、  
623 それから仮の町について希望する自治体じゃなければ移り住まないという方に関しては、どこの  
624 自治体に仮の町を希望するのかということをお聞きします。また、仮の町に住むつもりはないと  
625 いう方に対して、その間、どこの場所で生活するのか、それはいつなのか、仮の町に住まない理  
626 由、仮の町に住まない場合に、行政に期待する支援策としてはどういうことが考えられるのかを  
627 お聞きしようと思っております。

628 次に学校の再開、事業の再開ということを2つ並べてございます。学校の再開についての考え  
629 を、特に保護者の方に尋ねて学校再開のニーズを把握しようということでございます。仮の町  
630 に学校ができれば通わせたいのか、それとも双葉町立の学校が再開できれば通わせたいとい  
631 ことなのか、避難先の学校に通わせたいということなのか、そういうお考えをお聞きするとい  
632 うのが1つです。それから、事業の再開について、自営業者の方に対して、事業再開のニーズを把握  
633 したいということです。仮の町ができて、そこで事業再開したいのか、避難先で事業再開した  
634 いのかという考え方をお聞きするというものでございます。

635 それから6つ目に、双葉町への帰還について、双葉町へ帰還するときの条件をお聞きして、帰  
636 還に当たっての課題なんかの把握を行っていこうということでございます。帰還の条件として、  
637 何が必要なのか。放射線量なのか、廃炉措置の安全性や、雇用、教育等、どういうことを重視し  
638 て考えられておられるか。それから帰還に当たって放射線量が低いこととすることを条件重視さ  
639 れる方には、どういう場所で、どういう線量をお考えになっているのかという点。それから帰還  
640 について、現時点では判断できないという方や帰還したいと思わないと回答した方に対して、そ  
641 の理由をお尋ねするという内容になっています。

642 最後に7のその他属性ということですが、これは、回答された方の属性をお聞きするとい  
643 うことで、性別、年齢、世帯主であるかどうか、それから世帯主に対して、家族や世帯の属性とい  
644 うことで、そういう震災当時、現在それぞれ、何人の方が住んでいらっしゃる、お子さんがいら  
645 っしゃるか、それとも高齢者の方がいらっしゃるのか。それから住宅の形態はどのようなものだ

646 ったのか。今、避難されている状況において、世帯で一緒に避難されているのかどうか、という  
647 ことをお聞きするというような内容となっております。

648 調査項目としては以上でございます。

649 【三井所 清典 委員長】

650 どうもありがとうございました。詳細の調査項目の案について、ご説明をいただきました。企  
651 画課長から何か。

652 【事務局 駒田 義誌】

653 今、復興庁からご説明がありましたけれど、特にこの委員会で大事な点、仮の町についてどう  
654 いうご意向があるのかという点と帰還に向けた条件がどうかというところが、この委員会の中で、  
655 この住民意向調査の結果を活用していく大きなポイントだと思っております。仮の町の部分につ  
656 きましては、一言で仮の町というイメージが皆さん、捉えられるイメージがいろいろあると思  
657 います。この辺についてはこれから生活再建部会の中で具体的に議論進めていくわけでありませ  
658 けれども、今回調査に当たって、これは委員長、岡村副委員長、鈴木副委員長との話の中でも、  
659 何か仮の町の定義があったほうがよろしいだろうってということで、今考えておりますのは、復興  
660 への道ということを昨年末、また今年のはじめに皆さんにお配りしたときに出しているようなイ  
661 メージをまず前提として、仮の町について、多くの町民が、1カ所に集まったタイプ、学校とか  
662 病院とか商店、オフィス、工場、農場などの様々な都市機能が集約されたような町と。店舗、コ  
663 ミュニティが維持されている様な町ということ、まず今回の調査のうえでは、前提としたうえ  
664 で、町民の皆さんがどう思われるのかということを探るようなことを今、考えていくべきでは  
665 ないかと思っております。ただ、当然この結果を基にまた、仮の町の形態については生活再建部  
666 会のほうで御議論いただく必要があると考えております。補足します。

667 【三井所 清典 委員長】

668 どうもありがとうございました。まず、双葉町と福島県と復興庁での共催でこういう調査をし  
669 たいという話がございます、企画課長から調査の方針と内容の概要が説明されて、復興庁から  
670 「細かく、アンケートの設計を進めます」ということで、項目の提案がありました。これについ  
671 て、ご意見いただきたい、ご要望も含めていただきたいと思いますが、よろしく願います。

672 【宇杉 和夫 委員】

673 今後の委員会につきまして、このアンケートは極めて重要だと思います。その意味で、一般的  
674 なアンケートをする場合に、直接する前に、今日出ている資料、これは、5-2-1で、全国に行  
675 かれていた方がどこか、年齢別にこういう資料作っていただきまして、これで、いろいろなも  
676 のがわかるわけですが、今までも意向調査の結果で、今までお話いただいたことも、こういうデ  
677 ータが無いと、実際母集団が分からない数字を聞いてるだけで、今まで不安だったんですけど  
678 も、こういう基礎資料がまず必要で、それで読み取れる範囲を決めて、その中身をアンケートで  
679 詰めていくという形が普通だろうと思います。そういう意味で、例えば、住まいの形態とか、現  
680 在、全部は分かりませんが、仮設の中でも借上げでどうこうとか、そういうのが分かるわ  
681 けですね。そういうものの、大きな幅、原資料を把握したうえで、それでまた、当面の生活拠点  
682 の状況の問題と、新たな仮設、仮の町とすれば、現在の生活拠点の中で、どこにどういう方がい  
683 て、そこで生活するわけですから、生活は食べる寝るだけじゃなくて、周りで子どもが遊ぶのか、

684 農業もあるのか、何らかの形をしてるかとか、現在の生活で仮設にいて、どういう問題があると  
685 考えられるか。そういう基本的な条件はアンケートの前に、少し出していただいた方が、分かり  
686 やすいなということが1点です。

687 それからあと、仮の町ということになると、もちろん後があるわけですが、それは双葉に戻す  
688 ということだけじゃなくて、いろいろな選択肢があるかもしれませんが、そこから考えるだけじゃ  
689 なくて、今ある生活が、震災時だけじゃなくて、今そこから、皆さんここに、現在の状況に來  
690 ているわけじゃなくて、何らかのプロセスをもって、現在の状況になって、なんらかのプロセス  
691 というのは全部理由があるわけですね。それが、仮設加入条件にもなりますので、震災時と現在  
692 の状況の間に、最低1つどういうプロセスで、今の形になっているかということと、そうすると  
693 今度は現在から、双葉にいつ戻るかどうかわかりませんが、その間の仮の町についてどういうプ  
694 ロセスをするのか、こういうプロセスの状況を先に概念的もので示していただいて、それを基に  
695 して議論してから、この詳細に入っていった方が普通のやり方かなというふうに思います。

696 【三井所 清典 委員長】

697 アンケートの質問項目の中で今、住んでらっしゃる状況とその住まいの様子と、それから被災  
698 になる前の双葉町の中での住まいの様子ということについての質問はあるんですよ。アンケー  
699 トの方からは出てくることは出てくるんだけど、今の宇杉先生の質問は、出てくる前に、調査主  
700 体のほうで、あらかじめどういう状況であるかを把握して。

701 【宇杉 和夫 委員】

702 仮設住宅状況とかは、それは分かるわけですから、そういうものは先に出して、ですね。あと、  
703 どういうふうに動いてこう変わったか、場合によってはですね。そうすると、それには全部、避  
704 難の状況とかいろいろな状況の問題が先にあるわけですね。これ見ただけでも、いろいろなこと  
705 が分かるわけですね。そういう現状で、アンケートの前に分かるものが何かということを整  
706 理してそれを出してもらおうと。それから、アンケートをやった方がいいのかなと。アンケートをやる  
707 場合には、繰り返しますけれども、現状の前には、元々から來てる途中のプロセスがあっ  
708 て、現状がきて、次は仮の町は、もう、次に行く間のプロセスですから。その目的は、次の目的が今回  
709 まだ分かっておりませんので。基本的には、双葉町に誰かが戻るか、本人じゃなくても、段階的  
710 に誰かが戻るかということで、プロセスの計画だと思っ  
711 んです。ですから今まで來た中に、ど  
712 うしてここにいるかということのプロセスの中に、今後の方針の相当の材料があるんじゃないか、  
712 というふうに思っ  
713 んですけれども。

713 【三井所 清典 委員長】

714 よく分かりました。そのプロセスを調べるにも予備調査がいるんだという。アンケートの本調  
715 査の前に、予備調査をしたいという、それくらいのことなんじゃないかな。

716 【宇杉 和夫 委員】

717 プロセスもアンケート対象になると思います。プロセスを考えるアンケート。

718 【三井所 清典 委員長】

719 アンケートの仕組みの中に、プロセスが分かるように組んだらどうかという。

720 【宇杉 和夫 委員】

721 その前にプロセスはこんなじゃないかという何か概念図を出してもらって、たぶんこうじゃ

722 ないかということを知ってからやった方がいいと思うんです。図とかのほうが、大体イメージが  
723 出てくるんです。

724 【三井所 清典 委員長】

725 住民のあらゆる人にこれ出すわけで。中学生以上でね。それで、かなり大量になる可能性もあ  
726 るんで、その量との関係もあると思うんですね。嫌になっちゃうような量にならないようにしな  
727 くちゃいけない。

728 【宇杉 和夫 委員】

729 量を増やすという意味じゃなくて。

730 【三井所 清典 委員長】

731 質の問題でしょうけど、質を極めるためには、量も増やさなくちゃいけないとなってきますよ  
732 ね。そういうとこ含めて配慮するという。

733 【宇杉 和夫 委員】

734 全体の流れの考え方を1つ見せてもらってやった方がわかりやすい。

735 【三井所 清典 委員長】

736 何か他に。

737 【高野 重紘 委員】

738 アンケートについてなんですが、これでは条件、例えば、皆さんがアンケート書く人たちが、  
739 双葉町の実情の放射線量、山田の3月時点で年間450m Sv。これ日本一の放射線量なわけですよ  
740 ね。そういう条件を皆さんに示して、それでアンケート、現在、双葉町におかれている放射能の  
741 線量の明細、それを条件にして、アンケートをとらなければいけないと思います。条件がいいの  
742 か、悪いのか分からないですよ。現在、11月7日、調べてもらって聞いたところ、450のところ  
743 が380まで下がっているそうです。ただ、どこの場所だかは分かりません。松迫は大きいから。  
744 だから、実情、380とか30年したって、山田行政区については帰れないんですよ。「半径1km  
745 は帰れない」と先生が言ってるわけですからね。私は、この国で出した資料でいくと、20年で  
746 ゼロになりますね。こういうことを私は信用してません。双葉町が、年間450なんていう実情を  
747 何人知ってますか。だから、これはそういう実情をアンケートの前に、実際に双葉町はこのぐら  
748 いの線量があると、現在380あるんだと、11月7日で。そこから半径1kmは帰れない。計算し  
749 てみれば分かると思うんです。仮に380を半分、30年で半分にしたって、なんぼになります。  
750 そしたら、当然150年とか、帰れないんですよ。そういう条件を出さない。具体的な数字が出て  
751 いないからアンケートしたって意味ないと思いますよ。だから、アンケートの前に、双葉町の実  
752 情を出すべきだと思います。条件を出してないものと、双葉町の放射能がある資料では全然違  
753 いますので、アンケートを出す場合には、実情を書いて下さい。それによってアンケートの答えは  
754 全然違います。以上です。

755 【三井所 清典 委員長】

756 どうもありがとうございました。今の線量については、今後の行動にすごく影響するから、こ  
757 の委員会でも検討にすごく影響するので、前回、木村先生にご説明をいただいて、ある程度認識  
758 を深めた。これについては、国の出している資料と木村先生の資料、あるいはまた別の人の資料  
759 で別になるかもしれないし、いろいろこれから測定を細かくしていくと、正確なデータが出てく

760 るかもしれないんですけど、そういう状況の中にいることは、我々、今、高野委員おっしゃって  
761 るとおりになんですよね。「はっきりしないと、はっきりした答え出せないんじゃないか」という  
762 話。これについては、線量の状況についてどういう情報を住民の人に与えて調査するかというこ  
763 とです。企画課長どうぞ。

764 【事務局 駒田 義誌】

765 調査に当たっては、当然そういう基礎資料、線量の状況とか、そういった資料を入れてやらな  
766 いといけないと思ってます。今日、国の資料説明しましたけど、確かに国の資料だと納得できな  
767 いと、実際と違うという話はいただいていますので、どういった資料を入れたらいいのかというの  
768 は、役場の中でも議論して、できるだけ町民の皆様線量の状況が分かっていたらうえで、  
769 アンケートに同封する資料の中で工夫したいと思います。

770 【三井所 清典 委員長】

771 「町と県と復興庁と一緒にやりましょう」という辺りが、今のように、皆さんの気持ちが表現  
772 されたアンケートをしたいということの意味も含めて、共催でやりましょうということになって  
773 おります。いろいろご意見いただければありがたいと思うんです。

774 【松本 浩一 委員】

775 松本です。学校関係者としてなんですけれども、今、こちらの荒木校長と私、郡山市におるん  
776 ですが、学校の校長でありながら、現実的には、学校がスタートしていないのでということで、  
777 学校経営はできていません。このアンケートにつきまして、例えば、学校の再開ということに  
778 ついてとありますが、「通わせたいですか」という表記がありますよね。そうすると、大体は、  
779 自分の出た学校ですので、「通わせたい」と言うと思うんですよ。ただ、現実はずん、通わせ  
780 ますかという、別だと思えます。その後のアンケートを行うのかどうかまだ分かりませんが、  
781 通わせたいと出てきたから、通うんだなという認識は、どうなのかなという表記もあります。こ  
782 の段階で通わせる、通わせないということ、聞くというのはどうかと思いますけども。この数  
783 字は、実際に来るんだなというのと、鵜呑みにはできないというのはご承知だと思います。いず  
784 れにしても早く学校再開せねばという大事な時期にきております。

785 【三井所 清典 委員長】

786 概要を知ることと正確に知ることというのが、ギャップがあると思ってるんですけど。方針を  
787 出すために、そのあたりはアンケートの限界もあると思います。そういうことを踏まえながら、  
788 考えていかなきゃいけないと思います。

789 【西内 芳徳 委員】

790 西内です。先程言いたかったのと、先に松本委員の意見が出たので、松本委員に付随する話を  
791 先にしたいんですけども。浪江が二本松に小学校を開きましたけど、どうも最近聞こえてきたの  
792 は、25年度の希望者がゼロという、厳しい現実の話も聞こえてきたんですね。やったらやっ  
793 たで、そういう問題も出てくるんだろうなという、現実もやっぱ考えなくちゃいけないかなと思  
794 います。残念なんですけど厳しいですよ。あと、元々言いたかったのは、アンケートについて、  
795 高野委員の意見にも付随するんですけど、せっかく今日は復興庁と福島県の方も見えてるんで、本  
796 音を伺いたいです。双葉の町民は、もう帰れるのか帰れないのか。帰りたいか、帰りたくないか、  
797 その辺の議論で止まっているんですけど、どうも復興庁、国とか県は、戻す方向でしか感じられな

798 いんですよね。国は、早かれ遅かれ賠償打ち切るし、福島県にしても、県外借上げはもう一切認  
799 めない。福島県に戻る人だけですと、だいぶ厳しい方向に持ってってるみたいなんで。その辺を  
800 踏まえて、本音をお聞かせいただきたいと。

801 【三井所 清典 委員長】

802 よろしいでしょうか。では復興庁からよろしくお願いします。

803 【復興庁 佐藤 弘之 企画官】

804 この意向調査も1つの鍵になると思っております。町民の皆様が、どういうふうと考えていら  
805 っしゃるのかというのも1つのポイントだと思っています。我々としては、基本的には、帰りたい  
806 という方がいらっしゃる中で、帰れるようにどれだけ環境を整えるかというのが、国に与えら  
807 れた責務だと思っておりまして、今そういう意味ではそれに向けて、取組みを進めているという  
808 ところではあります。ただ一方で、国で出している線量の資料を見ても、双葉町に関しては、非  
809 常に高い線量を持っていることは事実でございますし、こちらの予測、これは除染の効果はしっ  
810 かり入っているわけではないんですけれども、やはり20mSv以上のものが、20年後でもまだ18%  
811 あるというのは、これは非常に憂慮すべき数字であろうとされているところです。従いまして、  
812 「国の方針はどっちだ」と言われると非常に難しいところではあるんですが、ただ、「帰りたい」  
813 とおっしゃる方、それから「帰らないんだ、帰れないんだ」とおっしゃる方、いろいろなご意見  
814 お持ちの方いらっしゃると思いますので、その辺のご意向を、特にこの住民意向調査で、いろ  
815 いろ把握しながら、帰りたいという方がいらっしゃる限りは、帰れるためにどういうことをすべき  
816 かということを、国としては考えていかなきゃいけないのかなと考えております。以上です。

817 【三井所 清典 委員長】

818 県の方はどうでしょうか。

819 【福島県避難地域復興課 比佐野 孝 副主査】

820 避難地域復興課の比佐野と申します、お世話になっております。ほとんど復興庁の方と、意見  
821 としては共通してるんですけども。先程、お話あったとおり、住民の方、帰れるのであれば、帰  
822 りたいという気持ちをお持ちだということは、たぶん共通していると思います。私自身もいわき  
823 出身でして、元々双葉郡だった久之浜というところですけども、今回農業ができなくなったり、  
824 いろいろ影響受けているところではあります。戻って生活したいという皆さんのお考え、これ  
825 は何とか実現したいなというふうに思っているところでもあります。ただ、それが可能かどうかと  
826 いうのが、正直、専門家の間でも意見が分かれているところでありまして、それを踏まえて、復  
827 興庁と双葉町さんと一緒になって、住民の方々がどのようにお考えになっているか、その正直な  
828 ところをお聴きして、それを今後の方向に繋げていきたいと考えているというのが、県としての  
829 思いであります。以上です。

830 【三井所 清典 委員長】

831 どうもありがとうございました。アンケートの段階では、町民の本音が、出てくるといいなと  
832 いうふうに思っているんですけども、国や県の意向と違う気持ちが本音としてあったら、それ  
833 を出していただくのが、まとめとして、町から県に、あるいは国に要望していくときの資料になる  
834 んじゃないかと思っておりますので、そういうことで、意識して、アンケートされるといいかなという  
835 ふうに思います。

836 【齊藤 宗一 委員】

837 いわきにおります、齊藤です。今、放射能汚染の話がずいぶん出ておりましたけども、まずこ  
838 の本来の、この仮の町ですか。仮の町できるんでしょうか。この仮の町というものが、できるん  
839 でしょうかと。例えば、7000人近く双葉町民でおります。私もその中で、福島県、まず、県外  
840 よりは県内の方が多いですね。そこの中でいわきにおります。まず、仮の町の話の出方が遅いせ  
841 いか、受け入れがなんとなく進んでないという話を感じられます。いわき市長の話ですが、いわ  
842 き市としては、以前、町の人口増加の中で、まちづくりに励んだそうです。例えば、私たちみた  
843 いな移動ですか、そういったことで、やってたけれども、力入れたくてもできなかったというの  
844 が理由で、受け入れを渋っているようです。町長をはじめ、これは町の方は分かっているはずで  
845 す。そんな中で、例えば、私等の仮設の中で、隣のでっかい半分以上の土地が空いてるんですよ。そ  
846 れを昨日、一昨日も、町長いらっしゃって話したんですが、何でここに来ないんだと。そうした  
847 ら、そういった先程申し上げましたことの話を受けました。今までのいわき市長の話、直接では  
848 ないですけども、間接的にはそういったことをお聞きして、今日の意見にも、私の意見も入って  
849 ますけども、どうせ行くんだっつらば、学校から、今、全部出ましたけども、話。「まとめて官  
850 庁、学校、老人ホーム、全部すべてまとめて、職員さんの仮設住宅も全部まとめて、なんで来れ  
851 ねんだ」と、そしたら、「いわき市から長期的になるものは」と、咎めを受けている。「いわき市  
852 長がダメだったらば、なんで、国、県にお願いしねんだ」と。その話まで言ったんですが、ま  
853 ずは今のところはそんなこともあるようです。もう私、言わないかなと思ったんですけども、聞  
854 いた話でございますので、町長には町長なりの考えがあんでしょうから、まとめていきたいって  
855 やっていただきたいと思えますけども。あと先程学校の話ありました。実は昨日一昨日、植田中  
856 学校の教頭先生がおいでになりまして、実は双葉町、私共の仮設にいる、中学生が登校拒否がこ  
857 の頃増えてきましたと。そうするとまっすぐ、何回も歩かないでいわきの仮設においでになった  
858 方は、まだいいそうです。ここに来たり、こっちに行ったり、何回も移られた方、その中学生が  
859 登校拒否にとお聞きしたんです。まず、もしよければ、まずはいわきのほうの仮設で、勉強会、  
860 県も交えて、一緒に話し合いをしたいと。そして、どこの避難場所でも学校施設がないのは双葉  
861 町だけだそうです。みんな、人の学校にお世話になってると。今年の3月に町長さんにも私、言  
862 ったんですが、いわきに来て、懇談会やっていただいて、その時申し上げたんですが。早くまと  
863 まった動きをしないと、1番かわいそうなのは子どもだって。私自身もたぶん、町長さんも一緒  
864 だとは思いますが、あの中学生の同級生、高校でも大学でも小学校でも、友達はできるんでは  
865 ようけれども、やっぱり振り返ると中学校の同級生が1番かなと。それをまとめてあげるのは誰な  
866 んだと。町なんですよ、町。町長も然り。今は教育長もいないですよ。なんかこう残念だなと。  
867 ただ、残念なことばかり話をしてたって、でないと、この会議盛り上がりませんから、  
868 仮の町に少しでもね。最後に私がお聞きしたいのは、1番は、いわき市であります。いわきもこ  
869 ういった条件が出てます。あとは、まとめて、各県であっちこっち置くのは、今にして「戻っ  
870 て来い」と言ったって、なかなか戻って来れない人もいますよ。例えば、ここに、いわ  
871 き市の他に埼玉県が1番多いんですか。学校に行ってる子どもさん、慣れた方、今度はこっち  
872 行くと。たぶん、私もそんな親戚にもおりますけども、「行かねえ」と。孫、居るから。孫が学  
873 校で慣れちゃったから。そういう動きがある中で、今後、問題ばかりいっぱい積算しておりま

874 すけども、積算を、問題を片付けていくのも、私たちの考えの中で、進めなくちゃなんないんで  
875 すけども、こういったことが起きてると。お話がありましたから、学校の先生方もおりますし、  
876 今の子どもさん方はそういうふうな境遇にあるってということで、全国からご相談受けてます。

877 【三井所 清典 委員長】

878 貴重なご意見ありがとうございます。今のような話というのは、部会でどんどん出していた  
879 だくといいいかなと思います。部会の時間にもなってはいるんですけども、アンケートそのもの  
880 についてのご意見、まだございましたら、簡単をお願いします。

881 【藤田 博司 委員】

882 藤田と申します。いろいろ拝聴しているんですけども、このように非常に厳しく、厳しい自分  
883 たち、双葉町の状況になったというのは、国と東京電力、このためなんですよ、放射能浴びたん  
884 で。その点をきちんとわきまえないと、自分たち同士で「ああだ、こうだ」と、双葉町同士で  
885 がみ合ってしまう、そういうような環境になりつつあるのではないかと、あるいはなってるかもし  
886 れないというふうに私は思います。それで仮の町の件ですけども、アンケートをとったり、皆さ  
887 んで、「こういうふうに」という結論が出ましたならば、これは前言った責任者である国。これ  
888 がやはりきちんとやってもらわなきゃ困ります。それで県が少し薄いんですよ。うちのほうの  
889 町長と、国とはいろいろやってるんですけども、県のところになると、ワンクッションあるように  
890 しか見えないとか、どちらかという逃げてるようにしか見えないんですよ。やはり、こう  
891 いうのは自分たちが、こういう境遇になったというその根本的なことを、知事さん認識してん  
892 かなというふうにすら考えます。それで、私は、この仮の町というものを、まちづくりの結論が  
893 出たならば、やはり、「そんなことはないんだよ」ということを明かすためにも、やはり自分た  
894 ちの考えを国、東電、あるいはまた、県なりがきちっとやっていただく。うちの方の町長も一生  
895 懸命やってるようですので、私たちも、それを後から押して、町民の考えに少しでも近づけるよ  
896 うなことになればいいなとこんなふうに思いますので、よろしくをお願いします。

897 【三井所 清典 委員長】

898 藤田委員のご意見の最初のほうは、理念のところをしっかりと謳って、それに基づいてどうする  
899 かということになる話をされたんだと思います。

900 【森山 真由美 委員】

901 森山です。今のような、いろいろ国に言いたいこととかあると思うんで、別に部会みたいなの  
902 をつくって、国との意見の交換会で、「哀しみを語る会」とか、あったらいいのかなと思いまし  
903 た。そのアンケートのことなんですけども、私個人として、こういうアンケートもらうと、す  
904 ぐくやっぱ困るなど。双葉町に帰りたいけど、帰れないとか。それで、アンケートということは  
905 すごく大事だと思うんですけども。でも、この仮の町をつくるということと、学校の再開とい  
906 うことは、仮の町はちょっと置いといても、まず、コミュニティをつくることと学校の再開とい  
907 うのは、私はすごく急ぐべき問題かなと、私は思うんですけども。これで、もし「学校再開しなくて  
908 いい」とかという意見がいっぱい出たら、つくらないのかという。なんかそうなるかと、このア  
909 ンケートで、また同じことを何度も何度も話し合うようになると思うんで、意見を聞くことはもち  
910 ろん大事ですけども、その前にこの集まりとしては、前に進むべきで、もうつくるんだつら  
911 くるべきで、これから双葉町の人材を育成するんだって、決めてやってかないと、また同じ事



912 繰り返になってしまうのかなど。そこのところを誰かが引っ張って、話をしていかないと、こ  
913 の話は、もう本当に、また、「町に戻る／戻らない」、「仮の町をつくる／つくらない」、「コミュ  
914 ニティをどうするのか」と言って進まなくなってしまうので、やっぱり誰か、私たちは意見を自  
915 由に言う立場ですけども、それを誰かが引っ張って、こうしていこうというある程度の道筋を作  
916 ってくれないと、なんか私、1回目に来た時と、同じようなことを話し、2、3回目は出席できな  
917 かったんですけども、なんか今日も聞いているような印象もあるので、もう少し先に進むような議  
918 論というか、このアンケートは大事だけでも、何かないのかという、率直な意見としてあります。

919 【三井所 清典 委員長】

920 やはり、基本理念と言われるものとか、基本方針をどうするかということ固めていく話が重  
921 要だとおっしゃってると思うんですね。今、それにしても、随分多様な意見になることを想像し  
922 てまして、そういうことを検討することも、はじめ部会の中で始めたいと思って、最初の資料3  
923 では出てるんですけども、そんなことをやりながら、細かな町民の意見を拝受して、まとめてい  
924 こうしてしますので、どうぞご理解ください。

925

926 3 その他

927

928 4 部 会

929 【三井所 清典 委員長】

930 部会を始めないと時間が無くなってしまいますので、部会に入ることによろしゅうございます  
931 でしょうか。どうもありがとうございました。それでは、委員会はこれで終了ということにさせ  
932 ていただきます。

933

# 第4回双葉町復興まちづくり委員会座席表

(敬称略)

岡村 隆夫  
三井所 清典

1 日時 平成24年11月12日(月)

全体 13:00~14:30  
部会 14:45~16:30

2 場所 双葉町埼玉支所 4階家庭科室

復興庁 佐藤 弘之 企画官	(関係者)	高野 重紘	清水 修二	駒田 義誌	橋本
復興庁 福島復興局 小野寺 恵二 参事官		高野 泉	宇杉 和夫	事務局 平岩 邦弘	事務局 西牧
福島県 避難地域復興課 比佐野 孝 副主査		吉田 岑子	藤田 博司	井上 一芳	事務局 大内
生涯学習課 今泉 祐一 課長	(関係者)	宗像 邦浩	齊藤 宗一	高野 憲一	事務局 中陳
		井上 六郎	中村 希雄	武内 裕美	
		中村 富美子	木幡 敏郎	大住 宗重	
		遠藤 直敏	西内 芳徳	渡邊 勇	事務局
		松本 浩一	鶴沼 友恵	竹本 良一	
		荒木 幸子	渡邊 ゆかり	山下 正夫	
		大久保 敏己	森山 真由美	事務局	
			伊澤 慶昭		